



となん

【学校教育目標】

【知】自ら学ぶ意欲を持つ生徒

【徳】豊かな心を持つ生徒

【体】健康でねばり強い生徒



さきやまようしょう

発行者：校長 崎山 用彰

【学校経営目標】

【目指す生徒像】

よりよい未来の創造と自己実現を目指し
学び活動する生徒の育成



☆「QRコード」はデンソーウェーブの登録商標です(下地中学校HPへ)

4/3(金) 11:45~13:30

春休みの校内研修 「下地中学校区巡検『綾道』」

春休み期間中の4/1、新年度を迎えました。本校には6名のスタッフが着任いたしました(詳細は赴任式で伝えますね)。

そして4/3(金)、みだしの「下地中学校区巡検『綾道』」を行いました。

ねらいは、「地域に残る御嶽などの神聖な場所や周辺の史跡を巡り、自然環境・歴史・信仰・暮らしの関わりを現地で視察する活動を通して、地域の成り立ちと文化的価値を多面的に理解する力を育てる」です。コースは「綾道(下地コース)」を参考に、①赤名宮・②池田砦・昼食(津嘉山荘『おいシーサー』)・③ツヌジ御嶽でした。それでは、研修報告をいたします。



11:45 ~ 下地中学校出発・赤名宮



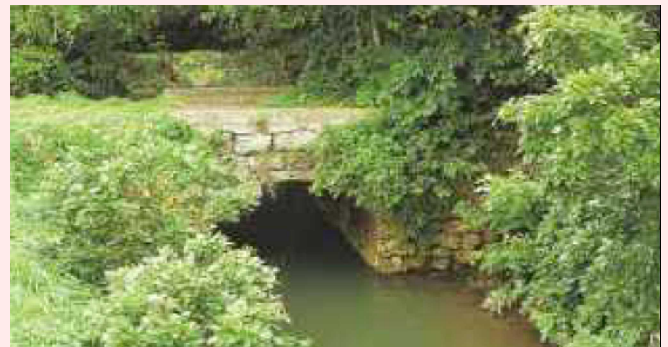
巡検は学校車2台と教頭先生の車の3台に乗車し、午前11時45分に学校を出発し、まずは海岸沿いにある赤名宮へと向かいました。この場所はサンセットスポットとして有名で、生徒たちの

「お気に入りの場所」となっています。祭神は「うえか神」と呼ばれ、公的な事業や官職の立身出世を司る神様として信仰されています。

12:05 ~ 池田砦(いけだばし)

赤名宮から徒歩で移動し、崎田川の河口近くにある石橋、池田砦を視察しました。池田砦は琉球王国時代、平良から洲鎌・上地・与那覇へと通じる主要道路の一つとして架けられた重要な遺構です。

下地地区が古くから交通の要所であったことを示す、非常に貴重な史跡です。



12:20 ~ 「津嘉山荘『おいシーサー』」での食事と交流

昼食は地域で親しまれている「津嘉山荘『おいシーサー』」を訪れました。ここでは、単なる食事以上の温かい地域交流がありました。この日は下地小学校の職員とも偶然合流する形となり、顔合わせや記念撮影を行いました。



※②に続きます。

4/3(金) 11:45~13:30

春休みの校内研修 「下地中学校区巡検『綾道』」

※①の続き「下地中学校区巡検『綾道』」です。



食事は「沖縄そば」のみの予定でしたが、周年祭のサービスとして「じゅーしー」が振る舞われ、美味しくいただきました。



そして店の大将で本校PTA会長の健さんの挨拶だけでなく、高校進学で明日千葉県に旅立つ琉空さんの挨拶もあり、アットホームなひとときを過ごすとともに、



地域の方々の献身的なサポートを肌で感じる時間となりました(「肉味噌」をプレゼントしていただいた看板娘の千代ちゃん、本当にありがとうございました)。

13:10 ~ ツヌジ御嶽(赤崎御嶽の遙拝所)

今回の巡検の最終目的地、「ツヌジ御嶽」に行きました。

ここは「大世の主」をまつる赤崎御嶽の遙拝所です。本来、赤崎御嶽へ直接入ることができるのは司や神女の方々に限られており、一般の方々はこのツヌジ御嶽から遠くの神様を拝んできました。毎年旧暦の6月・8月・10月の甲午(きのえうま)の日には例祭(うがん)が行われており、今なお地域の伝統行事が色濃く残っています。



皆さんもご存じの通り、ツヌジ御嶽には学問の神様がまつられているようで、合格祈願に訪れる人々も少なくありません。子どもの

進路指導や地域行事の際、この歴史的背景を知っておくことは大きな意味を持ちます。

13:30 学校着・巡検終了

予定通り13時30分に学校へ到着し、全行程を終了いたしました。

今回の巡検を通じ、下地中学校区には豊かな自然だけでなく、琉球王朝時代からの歴史や、現在も続く厚い信仰、そして何より学校を温かく見守ってくださる地域の方々の存在があることを再確認できました。これらの体験を授業や学級経営、行事指導の中に還元し、子どもたちが自らの郷土に誇りを持つような教育活動を推進していきましょう。

宮古島市 neo 歴史文化ロード		もくじ
綾道(下地・来間コース)		
宮古島の位置と面積		02
明治30年代の宮古郡地図		03
散策map		04
もくじ		06
喜佐真御嶽 県指定有形民俗文化財		07
下地町の池田紅 県指定史跡		08
宮古島の交通事情		09
赤名宮 市指定有形民俗文化財		10
子方母天太と12方の神々		11
真屋御嶽 市指定有形民俗文化財		12
綾錆市と宮古上市		13
松村家の井戸の織石 市指定史跡		14
川瀬大殿の古墓 市指定史跡		15
ツヌジ御嶽 市指定有形民俗文化財		16
旧暦と干支		17
ミヤーツ墓 市指定有形文化財		18
スメリヤーマーカー 県指定史跡		19
ヤーマス御嶽 市指定無形民俗文化財		20
来間の島建て		21
雨乞座のデイゴ 市指定天然記念物(植物)		22
集落に続く道		23
先島諸島火番盛 来間遠見 国指定史跡		24
来間川(泉) 市指定史跡		25
来間島断崖の植生 市指定天然記念物(保護区)		26
来間島の植生		27
文化財の体系図		28
それぞれの文化財の一覧		29

余談ですが、「宮古島市 neo 歴史文化ロード『綾道(下地・来間コース)』」の目次は、このようになっています(次回は他の文化財や史跡の視察、来間島での巡検も企画したいと思いました)。

以上で、研修報告といたします。



となん

【学校教育目標】

- 【知】自ら学ぶ意欲を持つ生徒
- 【徳】豊かな心を持つ生徒
- 【体】健康でねばり強い生徒



さきやまようしょう

発行者：校長 崎山 用彰

【学校経営目標】

【目指す生徒像】

よりよい未来の創造と自己実現を目指し
学び活動する生徒の育成



☆「QRコード」はデンソーウェブの登録商標です(下地中学校HPへ)

自転車の「青切符制度」がスタート!

～ 被害者にも加害者にもならないために ～

4/1、新学期が始まり、春の陽気とともに自転車を利用する機会も増えていることと思います。私たちの通う下地中学校周辺の道路状況を思い浮かべてみてください。自転車専用レーンは整備されておらず、道幅の狭い場所や見通しの悪い交差点もあり、安全な走行には細心の注意が必要です。

今月、日本の交通ルールに大きな変化がありました。ニュースなどで耳にしている人も多いかと思いますが、自転車の交通違反に対して「青切符(交通反則通告制度)」が導入されました。今回は、この制度の内容と、私たちが守るべき命のルールについて一緒に考えてみましょう。

1. なぜ「青切符」が導入されたのか?

これまで自転車の摘発は、刑事罰の対象となる「赤切符」が中心でした。しかし、近年、自転車による事故や危険な運転が社会問題となっています。沖縄県内のデータを見ると、自転車の保有台数(2021年)自体は全国で2番目に少ないものの、2024年には県内で213件の自転車関連事故が発生(毎年200件台で推移)しており、2025年までの5年間で5名もの尊い命が失われています。



今回の制度導入は、「指導や警告、責任追及の実効性を高め、危険運転を抑止すること」を目的としています。自転車は法律上「軽車両」であり、車と同じ扱いとなります。

「自分は大丈夫だ」という甘い考えを捨て、一人ひとりが交通ルールを再確認する機会にしなければなりません。

2. 知っておくべき制度のポイント



「青切符」制度の対象は16歳以上となっています。中学生の皆さんは直接の対象にはなりませんが、高校進学後にはすぐに関わってくるルールです。また、16歳未満であっても交通ルールを破れば厳しく指導・警告を受けることには変わりはありません。

●対象となる違反(113種類)

- ・一時不停止(「止まれ」の標識を無視する)
- ・傘差し運転
- ・イヤホンを装着しての運転
- ・スマホを見ながらの「ながら運転」(※これは特に危険で、警告なしで摘発される場合があります)

●反則金：違反の内容に応じ3,000円～12,000円の反則金が定められています。

3. 私たちが守るべき「基本の3ルール」

沖縄の道路環境は、車道が狭く、自転車にとって必ずしも安全とは言えません。だからこそ、以下の基本を徹底しましょう。

① 自転車は「車道の左側」が原則

自転車は「軽車両」です。歩道と車道の区別がある場所では、原則として車道の左端を通行しなければなりません。歩道を通行できるのは、標識がある場合や、安全を確保するためにやむを得ない場合に限られます。



※②に続きます。

自転車の「青切符制度」がスタート!

～ 被害者にも加害者にもならないために ～

※①の続き「自転車の『青切符制度』がスタート」

② 「一時停止」で命を守る



自転車事故の多くは、安全不確認や一時不停止が原因です。交差点では必ず止まって、右左を確認する。この「たった数秒」の習慣が、あなたの命を救います。

③ 危険な「ながら運転」の禁止

スマホを見たり、音楽を聞きながら運転したりすることは、周囲の状況への反応を極端に遅らせます。悪質な違反は「赤切符」の対象となり、非常に重い責任を問われます。



4. 加害者になる可能性を忘れないで



自転車事故において、皆さんは「被害者」になるだけでなく、歩行者に怪我をさせる「加害者」になる可能性もあります。

全国的には、自転車側が加害者となり、高額な賠償を請求されるケースも増えています。

今回の「青切符」制度の導入は、単に「罰金を払わせるため」のものではありません。「悲惨な事故をなくすこと」が真の目的です。

学校、家庭、そして地域が連携して、皆さんの安全を守っていきたくて考えています。

保護者の皆様におかれましては、お子様の自転車の整備状況(ブレーキは効くか、ライトは点くか)や、ヘルメットの着用、



ツーロックへの対応、そして交通ルールの遵守などについて、ぜひご家庭でも話し合ってみてください。

下地中学校だけでなく、地域から一人も交通事故の犠牲者を出さぬよう、皆で「交通安全」への意識を高めていきましょう。よろしくお祈りします。

【参考資料】沖縄タイムス 2026年4月4日付
「社説『自転車に青切符制度』」

5 オピニオン 2026年(令和8年) 4月4日 土曜日

自転車に青切符制度

社説

自転車の交通違反に反則金納付を通告できる「青切符」制度が、今月から始まった。16歳以上が対象。一時不停止や、傘差し、イヤホン装着での運転など13種類の交通違反について、3千～1万2千円の反則金を定める。期限内に納付すれば、前科はつかない。導入の背景には、自転車事故や危険運転の増加がある。県内の自転車保有台数は2021年に約30万1千台、1世帯当たりでは約0.5台で、全国で2番目に少ない。

ただ、自転車関連の事故は年2000件台で推移しており、25年までの5年間で5人が死亡している。今回の制度導入に当たっては、多くの違反は指導や警告を前提としており、警察は「即座に反則金を科すわけではない」としている。啓発と段階的な取り締まりを組み合わせる設計になっている。

危険運転なくす機会に

一方、重大な事故につながる恐れが高いスマホを見ながらの「ながら運転」やブレーキのない自転車での走行など悪質な違反は、警告なしで摘発される。酒気帯び・酒酔い運転、

対象には未成年者を含む。交通安全教育について、警察庁は未就学児から高齢者までライフステージごとのガイドラインを策定するが、浸透しているとは言い

も、多く、自転車側の安全不確認や一時不停止などの違反が目立つという。事故を防ぐには、若年層を中心に自転車利用者への安全教育は欠かせない。「青切符」導入を機に、安全対策の強化とともに、自転車専用レーンが不十分で、走行の安全確保が難しい場合がある。

沖縄では車道が狭い上、自転車専用レーンが不十分で、走行の安全確保が難しい場合がある。安全対策の強化とともに、自転車専用レーンが不十分で、走行の安全確保が難しい場合がある。

「軽車両」に当たる自転車は、原則として車道の左側を通行する基本ルールの再確認も柱となっている。歩道を通行できるのは標識がある場合や高齢者、子どもなどに限られている。自転車の右側を自動車がい頭の衝突が55%で最も危険な場所とされている。右側に少なくとも1メートルの距離確保」といった新たな義務も加わる。

社会全体で制度の理解を深め、悲惨な事故をなくさなければならぬ。対象には未成年者を含む。交通安全教育について、警察庁は未就学児から高齢者までライフステージごとのガイドラインを策定するが、浸透しているとは言い

24年に県内で起きた自転車関連の事故213件のうち、小学生28件、中学生22件、高校生47件と高校生以下で全体の43%を占めている。また全国の自転車事故のうち、自動

車との衝突が55%で最も危険な場所とされている。右側に少なくとも1メートルの距離確保」といった新たな義務も加わる。沖縄では車道が狭い上、自転車専用レーンが不十分で、走行の安全確保が難しい場合がある。

「軽車両」に当たる自転車は、原則として車道の左側を通行する基本ルールの再確認も柱となっている。歩道を通行できるのは標識がある場合や高齢者、子どもなどに限られている。自転車の右側を自動車がい頭の衝突が55%で最も危険な場所とされている。右側に少なくとも1メートルの距離確保」といった新たな義務も加わる。

☆詳しくは、Webサイト「自転車交通安全(警察庁)」でご確認ください。

「QRコード」はテンソーウェーブの登録商標です。

